

〔新聞定価：カ月2950円(本体2810円+消費税140円)・朝刊1部100円(消費税込み)〕

<第三種郵便物認可>

内縁の夫暴力→都内の70代女性保護

被害者も介護者をかばか、自治体に家庭への立て表面对して表面化しにくかったり入り調査や家族の許可調査では、心理的な虐待高齢者虐待。家庭や施設なしに高齢者を保護するが身体的なものをお回りで介護を受けている六十権限を認めた。

五歳以上を虐待から守る同法では、殴るけるために制定されたのが「身体への虐待」のほどだ。「高齢者虐待防止法」か、無視するといった会理事長の高崎編子・東京医科歯科大教授は「加害者の多くは認知症とされるなかで、虐待に済的虐待」や「介護放棄」(ネグレクト)も虐待、法整備でこれまでの通報を義務づけた。平隠れていた高齢者介護の

内縁の夫から暴力を受けていた東京都内に住む七十代の女性について、警視庁が一日施行の「高齢者虐待防止法」に基づき、自治体に通報、女性が保護されていたことが六日、分かった。同法に基づく通報は警視庁では初のケースという。

同法は、高齢者虐待にい住民が多いとみられ、気付いた人は市区町村に通報する」とを定めている。しかし、今回は「○番通報で虐待情報が寄せられた。自治体の連絡関係機関による、女性は数年前から七十代の男性と二人で暮らしている」とある。

たが、男性の介護を必要としていた。今月一日、内容を記載し、保護業務を自治体に引き継ぐため駆け込み、近所の人があれ一〇番通報した。

法施行に合わせ、警視庁では、被害者名や虐待内容を記載し、保護業務を自治体に引き継ぐため駆け込み、近所の人があれ一〇番通報した。

女性を保護した自治体は「高齢者虐待防止法を適用して保護を続けるべきか、『DV』(配偶者間暴力)防止法を適用すべきか判断に迷う」としている。『家族』の形態が多様化しつつあるなかで、法施行直後に行政側の運用面での課題も浮かんだ形だ。

虐待防止法施行 高齢者と自治体が連携

今日は、内縁の夫からの「暴力」だったため、施設での保護を決めた。

運用面の課題も

問題点が浮き彫りになる定められた。
だらう」と期待する。
調査では、加害者の半数以上が介護の協力者がおり、厚生労働省では「自おらず、介護疲れから虐待に及んでいた。このため、同法では、単に加害者は自治体に任されており、厚生労働省では「自治体間で格差が出る恐れがある」と指摘する。高崎教授は「通報は自治体に直接ではなく、警察を介す場合も多くのだらう。連携の中でも、問題点を行ったり、介護負担軽減のため、短期受け入れを検討していくほし先を用意することなどもい」としている。